

平成 23 年 月 日

兵庫県生活交通対策地域協議会
淡路地区部会長 様
(淡路県民局 洲本土木事務所長)

兵庫県生活交通対策地域協議会
淡路地区部会 洲本市分科会長
(洲本市地域公共交通会議会長)

バス事業者からの路線退出の意向の申出に係る協議案について

淡路交通株式会社からの路線退出の意向の申出について、協議案をまとめましたので、提出します。

【添付】 ・ 協議案

協 議 案

淡路交通株式会社より路線退出の意向の申出があった下記の系統について、その代替交通手段としてコミュニティバス等の運行を前提とする公募型プロポーザル企画提案を募集したところ、株式会社洲本観光タクシーの提案が最も優れていると判断された。

この提案では、これまでと同じ運行便数（1日3往復便）を確保するとともに、これまでにタクシー業務で培ってきたきめの細かいサービスの提供や車両の小型化に伴う運行経費の低減化などにも配慮されており、淡路交通株式会社が退出しても旅客の利便を阻害しないと認められることから、退出してもやむを得ない、と判断する。

記

1 申出の内容

(1) 申出のあった系統

廃止しようとする運行系統				
番号	起点	経由地	終点	キロ程
17-73	洲本	由良、中津川	来川	23.2km
17-74	洲本高速 BC	由良、中津川	来川	23.2km

(2) 退出する路線（区間）

兵庫県洲本市由良町由良2339番地先から

兵庫県南あわじ市灘来川堂家作9番地先まで

(3) 退出の予定日 平成24年4月1日

2 分科会における検討結果

上記協議案の通り

※ 参考

		地域公共交通会議協議結果（該当に○）
路線継続		
路線退出	退出の承認	○
	代替交通手段	○
	確保すること及び代替案の承認	○
	確保しないことの承認	